

年 月 日

関東財務局長 殿

登録番号 関東財務局長(金商)第 号
所在地
商号又は名称
代表者の役職氏名

第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ、第4号
から第9号まで及び第11号に掲げる事項の変更届出書

第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ、第4号から第9号まで及び第11号に掲げる事項を下記のとおり変更しましたので、金融商品取引法第31条第1項に基づき、届出いたします。

記

変更の内容	
変更年月日	年 月 日
変更の理由	

添付書類

1. 変更後の登録申請書（第11面）
2. 金融商品取引業等に関する内閣府令第13条各号に関する書面

連絡担当者 所属 _____
役職氏名 _____
電話番号 _____

(第11面)

(別添8：第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ、第4号から第9号まで及び第11号に掲げる事項)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ、第4号から第9号まで及び第11号に掲げる事項
1 有価証券関連業を行う旨 (1) 第一種金融商品取引業のうち電子記録移転権利又は令第1条の12第2号に規定する権利に係るもののみを行う旨 2 電子取引基盤運營業務を行う旨 3 商品関連業務を行う旨 4 商品投資関連業務を行う旨 (1) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ロに掲げる物品又は農林水産関係商品等のみに係るものである旨 (2) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ハからホまでに掲げる物品又は経済産業関係商品等のみに係るものである旨 (3) 競走用馬投資関連業務を行う旨 5 法第194条の6第2項各号に掲げる行為を業として行う旨 6 不動産信託受益権等売買等業務を行う旨 7 不動産関連特定投資運用業を行う旨 8 特定引受行為を行う旨 9 特定有価証券等管理行為を行う旨 10 第二種金融商品取引業に係る業務のうち、令第1条の12第2号に掲げる行為に係る業務を行う旨

(注意事項)

該当する番号を○で囲むこと。